

『コモンズ』とは市民・企業・行政・市民団体などが自由に参加して情報を交換し
新しい価値観を共有する場を意味しています。

茨城県議会で『NPO活動・協働推進体制強化に関する請願』が採択！

平成23年第4回茨城県議会定例会本会議にて『NPO活動・協働推進体制強化に関する請願』が採択されました！県議会としてNPOに関する請願を採択することは、1998年のNPO法施行以来初の快挙です。

この請願は、コモンズが代表請願者となり、県内各地域 **8 法人**の世話団体のもと、**102** の NPO 法人および **366 名**の個人にご賛同いただきました。紹介議員には、自民党、民主党、公明党と会派を越えて **8 名**の県議にご協力いただきました。また本会議では、共産党などその他会派からもご賛同いただきました。

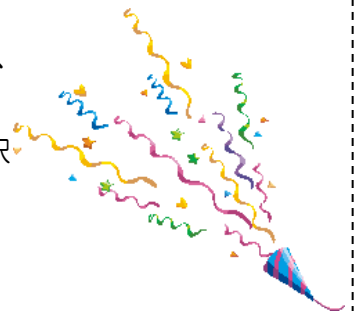
本県のNPO活動は伸び悩んでいます。人口1万人あたりの法人数はわずか **1.44 法人**で、**全国ワースト1位**です。また事業収入が少なく、有給職員をほとんど雇用できない状態です。この背景には、NPO情報が不足し県民にほとんど知られておらず、寄付やボランティアを通じた市民参加の機会が少ないことがあります。また、NPOと行政の接点が不足しており、協働機会が乏しいことも一因です。本県は他の都道府県と比較すると、NPO活動・協働推進体制が弱く、予算も不十分だったため、環境整備が遅れておりました。

今年は国会で改正NPO法や税制改正が成立し、寄付者優遇税制や認定NPO法人のさらなる認定要件緩和が実現しました。茨城県としてもNPO活動・協働推進体制の強化が必要なため、下記事項を請願しました。

1. 各活動分野ごとに県各課とNPO法人関係者が対話・協議する場の定期的な開催。
2. 下記のようなNPO活動基盤整備ならびに協働推進のための体制を強化すること。
 - 県民がNPO法人を知って選択できるようにするための事業報告書のウェブ上での公開
 - 協働に関する事業公募、契約、評価に関する仕組みづくりと庁内への浸透
 - 税制面でのNPO活動促進に関する検討実施
 - NPO法改正に伴う認定NPO法人制度の適切かつ円滑な運用

今回の請願書提出にあたっては、県内 **5 地域**において緊急NPO集会を開催し、**30 団体**と意見を交わしました。また**数十名**もの署名を集めてくださったNPOもいらっしゃいます。ご協力、本当にありがとうございました。また、請願が採択されたことを受け、今後は我々NPOが情報発信やネットワーク化がどれだけできたのか試されます。県民の期待に応えるため、さらに力を合わせていきましょう！

(文責：大野)



認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ COMMONS

IBARAKI NPO CENTER

〒310-0022 茨城県水戸市梅香二丁目1番39号 茨城県労働福祉会館2階

電話：029-300-4321 FAX：029-300-4320 eメール：info@npocommons.org

ウェブサイト：www.npocommons.org ブログ：http://blog.canpan.info/npocommons

ツイッター：@NPO_Commons

被災した地域のコミュニティ・ビジネスを支援！

★『セカンドリーグ茨城』設立に向けて

現在 commons では、津波で家屋をなくされた方々が集まる北茨城市雇用促進住宅の住民有志による『北茨城あすなろ会』を支援しています。具体的には、住民の孤立化防止、食の充実、生きがいづくり、雇用の創出等を目指すコミュニティ・ビジネスの設立準備を、commons がお手伝いしています。まず、サロンの立ち上げを支援しています。

『セカンドリーグ』とは、パルシステムが既に他県で展開している事業で、様々な立場の人たちの新たな出発を、起業支援や多様で豊かな出会いの場づくりとして支援するものです。このセカンドリーグの茨城版の設立を、パルシステム茨城と commons の協働で進めています。北茨城あすなろ会の支援もこのセカンドリーグ設立準備段階でのモデル・ケースとして行っています。



北茨城あすなろ会の古茂田会長とご婦人



研修会の様子

移動困難者の災害時の安全を確保するために

★移動困難者災害対策プロジェクト

未曾有の災害である東日本大震災の教訓をどのように生かすのか？ commons は茨城大学地域総合研究所と県内福祉 NPO と連携しながら、原子力災害を含む次なる災害に備えて、移動困難者の安全をどう確保していくかを考え、体制を構築するためのプロジェクトを立ち上げました。アンケート調査や各地域での情報交換会、研修会の 3 本柱で実施していきます。先日開催した取手地区研修会（協力：NPO 法人 活きる）でも、震災発生当時のリアルな状況や今後に向けた具体的な課題が提起されました。commons では、これらの結果をまとめ行政や地域の各団体、機関への提言を含めた報告書を作成する予定です。

常磐震災復興支援コミュニティファンドづくりをすすめています

commons は、東京の中間支援組織「株式会社 ソーシャルビジネスパートナーズ」と協働で、金融関係の法規制をクリアし、市民自らが簡便な形でコミュニティ・ファンドを組成する仕組みづくりを、国土交通省の実証調査事業として取り組んでいます。ファンド組成には、まだまだ多くの課題が残されていますが、その過程で震災復興に向けた挑戦に取り組もうとする団体や個人と連携することができます。災害時での重度身体障がい者の避難所的な役割も果たすグループ・ホーム建設に取り組むいわき市内の NPO 法人や、水戸市在住で故郷福島県のために小規模多機能施設開設準備を行う福祉施設職員さんなどです。寄付とはまた違う市民の「志ある投資」として資金が循環する仕組みが求められています。（文責：安久）



いわき市内 NPO の仮設住宅住民への支援活動

いわき駐在の天井さん

コモンズの中にできたボランティア・ネットワーク『ホープいばらき』の天井です。6月からいわきに駐在しながら活動しています。

震災後、水戸市内や大洗の沿岸部の復旧活動後、「もっと必要なところに行かなくては」という思いで調べたところ、コモンズのホームページに行きあたりました。早速、物資を集めてコモンズへ。仕分けや発送手伝いも必要だということから、お手伝いを開始。4月からいわきへのボランティア・バスに毎週参加させていただきましました。

6月からはコモンズ・スタッフとして働かせていただくこととなりました。6月～8月は小名浜地区災害ボランティアセンターに派遣され、沿岸部の作業のニーズ調査、現場確認、受付、資材配送、安全管理を行いました。小名浜地区の沿岸部の作業がひとつの区切りを迎えたため、8月は復旧作業の遅れていたいわき市北部の久之浜へ。まちの復興の一歩にしたいという花火大会が8月末にひかえていました。撤去作業も含めての急ピッチな準備や当日の運営補助を担当いたしました。その後8月末から現在にいたるまで、内郷雇用促進住宅の自治会立ち上げのサポートやパオ広場の運営補助、ある避難所にいた方々のサポートを行ってまいりました。

課題はたくさんありますが、最近では各住宅の所々で自治会が立ち上がり、住んでいる方が主体となって動き始める良い展開も見えてきています。こういった良い流れの共有や借り上げ住宅のサポートをしていければと考えています。

いわきの活動のキッカケを作ってくださった方々や、水戸でバックアップして下さる方々がいることで活動できています。ありがとうございます。微力ながらいわきの復興へ向けて活動していきますので、今後とも応援よろしく願いいたします。（文責：天井）



災害ボランティア・ネットワーク『ホープいばらき』メンバー大募集！

コモンズにある『ホープいばらき』は、4月の立ち上げ以降様々な活動を続けてきました。いわき市、北茨城市を中心に①ボランティア・バス、②仮設住宅、雇用促進住宅などでの被災者コミュニティ支援活動、③放射線の測定や除染を行う『ガイガイエロー隊』、④茨城県内に避難されている方々向けの茶話会や相談会の実施、⑤被災地の人々との交流を促進する復興支援バスツアーなどを実施しました。今後とも『ホープ常磐プロジェクト』の一員として、様々な団体や人との連携を図りながら活動の充実を図っていきます。

復興に向けて被災者とともに一歩一歩、歩んでみませんか？メンバーを募集しております。（文責：安久）



コモンズのサイトがリニューアル予定！

これまでのウェブサイトからデザインを一新、情報も探しやすいくなります。コモンズの活動情報はもちろん、NPOのデータベースも整理され、助成金情報も見つけやすくなる予定です。また、これから市民活動を始めたい方向けにも、NPO設立のノウハウ、法人化のメリット・デメリットなどの情報が掲載されます。さらに、市民ファンド創設への足がかりとして、コモンズへの会費、ご寄付などのご入金を、このウェブサイトを通じてクレジットカードを使用しながらご自宅からできるように、『Bokinchan.com』という新システムを導入します！年明け早いうちに新サイトが誕生しますのでご期待！



水戸に遡上したサケ観察会・採卵を行いました！

損保ジャパンがウェブ約款導入により全国で展開する『SAVE JAPAN プロジェクト』を、コモンズが『逆川を愛する会』の協力により水戸で行いました。水戸の中心市街地を流れる逆川にはなんとサケが遡上します。街中でサケを観察できるのは全国でもかなり珍しいことですが、水戸市民でも知らない人が多いため、もっと逆川の自然を体験してもらおうと11月から3回に渡りサケ観察会と採卵を行いました。のべ100名の方にご参加いただきました。最終日には、なんとコモンズもサケの卵をお預かりすることに。既に10匹以上が孵化しました。3月の稚魚放流に向けて、しっかりサケを育てます！



NPO法人会計基準を導入するためのテキスト、販売中！



これまでのNPO法人の会計報告書は団体により様々で、統一された基準が存在していなかったため、信頼性に欠けるものとなっていました。組織の活動を多くの人に知ってもらい応援してもらうには、わかりやすい会計報告が必要になります。

2010年7月に初めて、NPO法人を対象とした会計基準が、全国の様々なNPO法人や会計専門家の手により策定されました。2012年4月から施行される改正NPO法ではこの会計基準にある『活動計算書』が採用されており（注）。また、今年度半年に渡り議論された内閣府の『特定非営利活動法人の会計の明確化に関する研究会』の報告書でも、NPO法人会計基準の考え方がかなり多くの部分で採用されました。今後この会計基準をNPOが積極的に取り入れていくことが、社会から期待されています。

このテキストをもとに、全国各地でNPO法人会計基準学習会が現在開催されています。会計実務者にとっても会計基準を導入しやすいように、ガイドラインやQ&Aも記載されています。

わかりやすい会計報告を行って、団体支援者を増やしませんか？！

書籍名：『NPO法人会計基準策定プロジェクト 最終報告』 著者：NPO法人会計基準協議会

定価：1,000円（税込、送料・振替手数料別） 全164ページ

注：改正NPO法施行後もしくは、これまでの収支計算書でも所轄庁は受け取ります。（文責：大野）

大幅なNPO法改正と画期的な寄付税制の導入が決定！

2011年度は、NPOに関する制度の大改革が決定しました。これは長年のNPOの全国組織の運動の成果です。コムズもそのメンバーとして5月、6月に衆議院会館での議員向け集会で寄付税制や会計基準の重要性を国会議員の方々に直接伝えました。

制度改革の一つは新たな寄付税制の導入で、認定NPO法人への個人の寄付が2011年1月分から税額控除の対象になりました。確定申告すれば寄付金の約半額が還付されます。

NPO法も改正法が6月に国会で成立しました。2012年度4月に施行される新法では活動分野が3つ追加され、事務手続きが一部簡素化されます（認証審査期間の条例による短縮、総会決議省略、代表理事のみ登記、定款変更届け出項目拡大、解散時公告回数減など）。

また、内閣府が所轄庁からはずれ、内閣府所管だった法人は、主たる事務所がある都道府県に所轄庁が移ります。NPO法人会計基準が取り入れられ、所轄庁に報告する決算書は『活動計算書』となります（収支計算書を出すことも当分は可能です）。

さらに、これまで国税庁が行っていた認定NPO法人申請の受付、審査を都道府県が実施することになります。その認定制度も、寄付収入が2割以上というパブリック・サポート・テスト（PST）を免除する仮認定制度や、3千円の寄付者が100名以上という新たなPST制度を選択できるようになります。また自治体が条例指定したNPO法人に寄付した場合、住民税の寄付控除の対象になる制度も導入されました。茨城県認証のNPO法人で認定を受けているNPOは現在4つですが、来年度は増加が見込めます。また改正法に対応する上で所轄庁の体制強化が求められます。

（文責：横田）

NPO法改正のポイント2012年度～

分野の追加

（観光振興/農山漁村中山間地振興、条例で定める活動）

所轄庁変更（内閣府所管→主たる事務所がある所轄庁に）

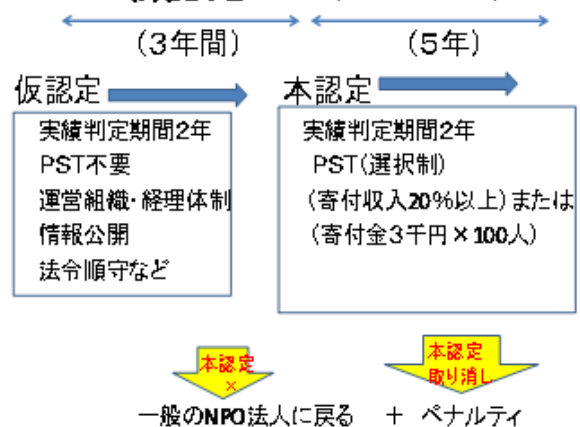
認証制度の柔軟化・簡素化

会計基準の導入（収支計算書→活動計算書）

◆新認定制度

- 1) 認定制度をNPO法に
- 2) 認定事務の移管
- 3) 仮認定制度の導入等

新認定のしくみ（2012年度～）



認定取得のルートが増えます



時論:「新しい公共」への課題 ～高めよNPOの価値～

※以下の記事は平成 23 年 11 月 27 日（日）に、茨城新聞客員論説委員として横田が寄稿したものです。

認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

常務理事・事務局長 横田 能洋

今年 6 月、NPO 法の大幅な改正が実現した。税制の優遇の対象になる認定 NPO のハードルが下がったこと、認定の窓口が来年度、国税庁から都道府県に移ることが大きなポイントだ。画期的な寄付税制も導入され、認定 NPO への寄付は税額控除により約半分が還付される。



このように政府は、NPO を新たな公共の担い手として後押しする政策を本格化させた。その一環である内閣府の「新しい公共支援事業」は NPO が寄付の受け皿となれるよう基盤強化すること、また NPO、行政や企業など多様な主体による協働のモデルを生み出すこと、この二つを促す目的で各県に交付金を出した。本県でも 1 億 7 千万円の交付金を財源に 23 年度から 2 年間支援事業を実施しているが、これらの新制度と支援事業を NPO の発展につなげるためには三つの課題がある。

一つは NPO 自らが寄付や会費という形で県民との結び付きをもっと強める必要がある。本県のおよそ 600 ある NPO 法人のうち認定 NPO はわずかに 4 法人。NPO 全体の収入は 40 億円近いが寄付収入は 2 億円に満たない。最初から寄付は集まらないといあきらめている向きもあるが、世の中には社会貢献をしたいという人はたくさんいる。コモンズの災害支援活動「ホープ常磐プロジェクト」には 1500 万円を超える寄付が寄せられた。市民の共感が得られる活動をどうつくり、知らせ、成果を出していくか NPO の寄付への取り組みが重要だ。

二つ目の課題は行政と NPO の対話の場づくり。茨城県の新しい公共支援事業運営委員会では、今までにない議論が続いている。その発端は、県が企画した支援事業の中に個人の海外視察研修など従来の事業と変わらないものがいくつか含まれ、それらが NPO の基盤強化にどうつながるかが不明確だったことによる。支援事業は NPO、企業、行政など各分野のメンバーからなる運営委員会が国のガイドラインに照らしながら本県で行う事業を決める。その会議で運営委員の多くは、事業と NPO とのかかわりや成果目標が見えなければ認められないと計画の修正を求めた。毎月夜遅くまで運営委員会で熱心な議論が行われたが、そこで分かったことは各課が関連する分野の NPO の現状や課題を把握できていないということだ。そのため、県とかかわりが深い団体を支援することが新しい公共の支援との主張になり、なかなか議論がかみ合わなかった。

一方で議論を重ねる中で、既存の計画が変わったものもある。農業関係者の海外研修事業は海外の放射能汚染対策などを NPO と共に考える事業に修正された。国からのお金が補助金から交付金に移る中で使い道を地域で決められるようになったが、有効な事業を立案するには関係者が集い知恵を出すプロセスが重要だ。NPO が協議の場をつくり行政の参加を求めると、方針が決まっていないので出席できないといわれることがあるが、情報交換や協議をしながら方針をつくれれば良いと思う。新しい公共とは行政だけで考え、決めて責任を負うという発想を止めることだと思う。皆で考えて決める方が知恵も出るし、継続する仕組みをつくりやすい。

三つ目の課題は県の NPO 支援と協働推進の体制強化だ。特に来年 4 月の新 NPO 法施行までに認定 NPO の申請を受ける体制づくりが急務である。NPO の状況を見える化し、行政と NPO の協議の場を増やし、寄付や協働事業が増えていけば、NPO の存在価値はもっと高まるに違いない。

『新しい公共支援事業』で市民活動の環境整備を行っています！

今年度と来年度の2カ年で市民活動の環境整備を行うための内閣府発の事業『新しい公共支援事業』を、茨城県から委託を受けて行っています。今年度 commons は以下の5つの事業を通じて、県内のNPOがより活動しやすくなるようインフラ整備を行っています。

★ 茨城 NPO 応援ファンド（仮）設立準備検討会開催

NPO が県民からの寄付を通じて支えられる仲介の仕組み（＝市民ファンド）づくりのため、様々な分野の委員とともに設立準備検討会を開催しています。検討会は有識者、経済団体、金融業、会計専門家、メディア、労働団体、消費者団体、8つのNPOの委員で構成され、正にマルチ・ステークホルダー（＝複数の利害関係者）によって市民ファンドづくりが議論されています。これまで3回を終え、仲介機能の役割の確認、京都の先事例研究、最新の寄付事情の研究などを行いました。年度末までに6回検討会を開催し、来年度初めの市民ファンド創設を目指しています。



★ NPO セミナー開催

「市民から選ばれるNPOを目指そう」と題して、ひたちNPOセンター・with you と連携して、水戸と日立で計8回開催しています。commons は水戸でセミナーを開催し、NPO が資金調達、広報、企画・運営、会計における能力を発揮できるように応援しています。

★ 新しい公共フォーラム実行委員会開催

「新しい公共」の考え方の基本となっている「マルチ・ステークホルダー」による地域課題の解決を推進するため、他の組織との連携のコツを学ぶフォーラムを下記のとおり開催します。昨年度全国に先駆けて開催された『地域円卓会議 in 茨城 2011』で提示された円卓会議の仕組みをさらに広めます。フォーラム開催のための実行委員会をこれまで2度開催しました。

日時：2012年2月20日（月）午後1時から（予定）

会場：茨城県立県民文化センター（水戸氏千波町697）

★ 冊子『茨城のNPO作成』作成

NPO に県民からの寄付やボランティアを通じた応援が集まるためには、何よりもNPOのことをもっとよく知ってもらう必要があります。そこで、NPO 紹介冊子を今年度発行します。冊子作成にあたってアンケートを行い、約100団体にご回答いただきました。ありがとうございます！

★ 行政職員対象のNPO活動・協働推進研修開催

NPO と行政の協働を進めるためには、NPO が行政の仕組みを理解しなければならないのはもちろん、行政もNPO活動や協働についての理解を深めなければなりません。そこで commons 常務理事・事務局長の横田が講師となり11月末に行政職員対象の研修を開催しました。2月にも県南で研修を開催予定です。（文責：大野）



常総市の多文化共生のモデル事業で成果が生まれる

コモンズは、社会的排除に関する協働モデル事業として昨年度から『茨城県外国人就労・就学サポートセンター』（茨城県国際課所管）を運営しています。常総市にあるセンターでは、ブラジルやペルーの国籍の職員 3 名を含む計 7 名が様々な相談対応や研修事業を行っています。

★就学支援

常総市は人口の 5%にあたる約 3 千人がブラジル国籍で、小・中学校には多くの外国籍の児童・生徒が通っています。センターでは、公立小学校に入る際に、入学手続きに関する通訳や日本の学校生活に慣れるためのプレ・スクール、夏休みのサマー・スクールを実施しています。

また、高校進学を希望する中学生のために放課後補習をするアフター・スクールも行っています。経済的に困難を抱えている世帯のために、地域の人々から制服や学用品の寄贈を受けたり、学習支援ボランティアが来てくれるなど、地域や学校との連携が深まっています。



サマー・スクールの記念写真



介護講座

★就労支援

地域に暮らす外国籍の人々は、不安定な就労形態の人が多く、雇用契約や労災に関する相談も少なくありません。そこで、地域からも期待されている介護の仕事に就けるようにするため、茨城県老人福祉施設協議会と連携して、定住外国人の介護就労に関するシンポジウムや介護のための日本語講座を開催し、1月からはヘルパー2級講座を実施します。

★自治体の国際化支援と自助組織の設立支援

外国人住民が多い自治体の文書の翻訳なども行っています。また、県の委託事業が終了しても、相談事業などが地域に残していけるよう、ブラジル人を主体としたNPOの設立支援を行い、11月にNPO法人コムニダージが設立しました。「コムニダージ」とは、ポルトガル語でコミュニティを意味します。（文責：横田）



コムニダージ代表のチアゴさん

コモンズの会員になってみませんか？！

詳しくはコモンズへ！

☎029-300-4321

COMMONS
IBARAKI NPO CENTER

正会員の特典

- ① NPO 運営、設立に関する相談料金を割引！（1 時間 3 千円⇒千円）
- ② 認定 NPO 法人申請や NPO 法人会計基準への対応の相談も！
- ③ 助成金申請書類へのアドバイス、助成金紹介！
- ④ 資金調達、会計、広報など各種 NPO 講座の受講料割引！
- ⑤ 約 1,000 冊の NPO 関連書籍を無料貸し出し！
- ⑥ 運営のヒントが詰まった冊子を贈呈！
- ⑦ 様々な組織との出会いの場が！ などなど

